

コミュニティシネマのコンプライアンス講座

コミュニティシネマ（ミニシアター・上映者）をめぐる 労働環境とハラスメントを考える

ミニシアターや上映団体が考えねばならないコンプライアンスとは何か。必要なガバナンスとは何か。専門家の話を聞き、基本的な知識を得るとともに、自身の現状を見直し、対策を考えます。

日程 | ※2回目以降の日程は「予定」です。

- (1) **2020年8月21日（金）18:00～19:30**（90分予定）
- (2) 2020年9月24日（木）※予定
- (3) 2020年10月22日（木）※予定
- (4) 2020年11月26日（木）※予定

オンライン講座（Zoomを予定） | **全4回**（1回ごとのお申込みはできません。）

定員 | **30名**（上映者限定）

*定員になり次第受付終了。原則、コミュニティシネマセンター会員限定（団体会員優先）とします。

参加費 | コミュニティシネマセンター会員無料（会員以外の方はお問い合わせください）

申込方法 |（メールでの申し込み）film@jc3.jp **8月5日（水）受付開始**

件名に「コンプライアンス講座申込み」と記載の上、下記内容をメール本文に記入し送信してください。

1.所属団体名 2.お名前 3.ご住所 4.メールアドレス 5.電話番号

内容 | ※講座の内容・順番は変更されることがあります。ご了承ください。

(1) 雇用に関すること

労働契約、正規・非正規、就業規則、労働時間の管理等々、雇用に関わる様々な問題を取り上げます。

(2) ハラスメントとは何か

2019年6月、改正労働施策総合推進法が公布され、職場でのハラスメント対策の強化が企業に義務付けられました。新たに明記された企業の義務「パワハラ防止法」とは…。

(3) ガバナンスについて考える

(4) その他 上映者をめぐる法律について

講師：

馬奈木巖太郎（まなぎいずたろう）弁護士

福島原発事故の被害者約4500名が国と東電に対し責任追及と被害救済を求めている「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟弁護団で事務局長を務めるほか、福島県広野町の高野病院、岩手県大槌町の旧役場庁舎解体差止訴訟、N国党市議によるスラップ訴訟などの代理人を務める。演劇界や映画界の#Me Tooやパワハラ問題も取り組んでいる。

ドキュメンタリー映画『大地を受け継ぐ』（井上淳一監督/2015）企画、『誰がために憲法はある』（井上淳一監督/2019）製作、『ちむぐりさ 菜の花の沖縄日記』（平良いずみ監督/2020）製作協力、『わたしは分断を許さない』（堀潤監督/2020）プロデューサーを務めた。演劇では、燐光群『憲法くん』（台本・演出坂手洋二/2019）の監修などを務めた。著書（共著）に、『あなたの福島原発訴訟』（2013年）、『国と東電の罪を問う』（2014年）、『福島を切り捨てるのですか』（2015年）などがある。SAVE the CINEMAプロジェクトの呼びかけ人でもある。

主催 | 一般社団法人コミュニティシネマセンター 文化庁委託事業 2020年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

お問い合わせ・お申込み コミュニティシネマセンター TEL:050-3535-1573 Email :film@jc3.jp